

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月 1 日
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075 (315) 2345
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 若林 雄次
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075 (315) 2345
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 若林 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年11月28日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年11月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社第47期の期末配当として当社普通株式1株につき金5円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、倉正治、山本大輔、山田清志、野崎浩司及び上野宗昭の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、滝亮史、梅山克啓及び青野理俊の3氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する内容変更の件

譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を「割当てを受けた日から3年間から5年間までの間」から「譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた日より当社の監査等委員でない取締役の地位を退任した直後の時点までの間」に変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	58,364	46	-	(注)1	可決 99.92
第2号議案					
倉 正治	56,710	72	-	(注)2	可決 99.87
山本 大輔	58,316	56	-		可決 99.90
山田 清志	58,342	57	-		可決 99.90
野崎 浩司	58,321	54	-		可決 99.90
上野 宗昭	58,346	56	-		可決 99.90
第3号議案					
滝 亮史	58,360	52	-	(注)2	可決 99.91
梅山 克啓	56,710	56	-		可決 99.90
青野 理俊	58,340	56	-		可決 99.90
第4号議案	57,370	87	-	(注)1	可決 99.84

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成率は小数第3位以下を切り捨てしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上